

1 指定管理者に行わせる施設の概要

施設名：普通公園（東郷地域）

(1)設置条例	薩摩川内市普通公園条例
(2)設置目的	地域住民の憩いの場
(3)施設の事業内容	—
(4)現在の管理形態	指定管理（委託料制）

2 指定管理者に行わせる業務

- (1) 普通公園の維持管理に関する業務
- (2) 普通公園の運営に関する業務
- (3) (1)及び(2)に掲げるもののほか、市が必要と認める業務
- (4) 自主事業

3 指定管理候補者の概要

(1)名称	斧淵地区コミュニティ協議会
(2)所在地	薩摩川内市東郷町斧淵618番地4
(3)代表者名	会長 宮路 武信
(4)設立年月日	平成17年4月1日
(5)基本財産	—
(6)職員数	9人（令和6年7月現在）
(7)事業概要	ア 斧淵地区の総合的施策に関する事項 イ 市の行政施策に対する支援・協力・要望に関する事項 ウ 斧淵地区内諸団体の事業活動に関する事項 エ 地域情報化に関する事項 オ 斧淵地区の地域づくりとなるイベント等の施策に関する事項 カ 斧淵地区の伝統行事や伝統芸能の保存継承に関する事項 キ その他目的達成に必要な事項

4 当該指定管理候補者が示した事業計画の概要

(1)基本方針	薩摩川内市まちづくりの基本「“地域力”が奏でる“都市力”の創出」の姿勢に基づき「人・心・自然ふれあう斧淵」に一人ひとりが創り、一人ひとりが育む、交流躍動と農（食）・住の斧淵づくりの推進のために「参画によるコミュニティ活性化」「自然を活かした教育・文化のまちづくり」「健康でいきいきと暮らせて共に支え合うまちづくり」「安全・安心のまちづくり」
---------	--

	<p>「活力を創出するまちづくり」「環境・生活基盤のまちづくり」の6つの基本を定め、すべての基本方針を達成するためのふれあいの場としての普通公園を、適正な管理運営のもとで管理し、斧淵の振興を図る。</p> <p>薩摩川内市東郷地域普通公園を管理することによって、自治活動組織の機能と充実、地区の人材や資源を活かし次世代への育成に繋げることが出来る。又、子育て緑地広場として世代間との交流を深めるためのイベントや高齢者の生きがいつくりの場などに活用していく。</p>
(2)管理計画	<p><b>ア 電気・機械等保全業務、清掃、警備等について</b></p> <p>(ア) 毎週1回安全点検を行い保全につとめ、安全安心な公園整備とする。</p> <p>(イ) 遊具点検は、目視と動かしてみても不具合を発見即是正する。</p> <p>(ウ) 週2回トイレ清掃とごみ拾いを行い環境美化と清潔清掃に万全を期す。(同時にトイレットペーパーなど消耗品を補充する。)</p> <p>(エ) 犬・猫等の糞処理について、担当者の見回りのほか、児童クラブが公園を利用する際見回り糞処理消毒する。</p> <p>(オ) 浄化槽管理は清掃管理業者に委託する。</p> <p><b>イ 樹木等の管理業務について</b></p> <p>(ア) 草取りは年7回実施。地区コミを中心に、近隣自治会との協働作業により、公園利用促進とコミュニティの和を広げ、身近な自分達の公園として愛着をもたせる。高齢者クラブに癒しと健康促進をかねて、一部草取りを依頼していく。</p> <p>(イ) 年1回不要な立木枝を伐採剪定する。</p> <p>(ウ) 芝生の剥離箇所は砂をまいて養生する。剥離が広範囲な場合は場所を仕切り、一定期間使用を控える。バリケードと表示板で案内し安全を優先する。</p>
(3)運営計画	<p><b>ア 利用者に対するサービス向上の取組みについて</b></p> <p>(ア) ニーズの把握と業務への反映方法、トラブル防止、苦情等への対応方法</p> <p>幼児は保護者が付き添って、親子の触れ合う広場であってほしい。また高齢者の方々には、いつでも公園に足を運び語り癒しの場であるように、公園を清潔感のある清掃管理に努めていく。</p> <p>トラブル等については常に把握できる体制を確立し、いつでもどこでも対応できるように、地区コミ役員全部が情報を共有し対処できるようにしていく。</p> <p><b>イ 利用促進、利用者増への取組みについて</b></p> <p>利用促進、利用者増の目標を達成させるための計画、広報活動など</p> <p>公園内でのイベント、ふれあいの場をもうけ、特に異年齢・異世代間交流で、親から子へ子から孫へと斧淵の良さを語り集い会う広場として提供する。</p> <p>特に舟倉公園については、高齢者のグラウンドゴルフ・ペタンク運</p>

	<p>動広場、幼稚園児の野外活動の場、並びに子育て支援の放課後児童クラブ活動の場になるよう整備に努める。</p> <p>高齢者の方々と協働参画で、四季おりおりの花を咲かせ公園を明るく楽しい広場になるよう努める。児童生徒について、中秋の名月を仰ぎながら、相撲大会・綱引き大会を、自治会保護者と連携しながらすすめていく。地産地消の青空市を企画し、商店街の活性化に役立てていく。</p> <p><b>ウ 個人情報の保護や情報の公開について</b></p> <p>個人情報については、細心の注意をはらい、都市整備課・東郷支所の指導を仰ぎながら、情報漏れ等によるトラブルをなくしていく。</p>																					
(4)組織体制	斧淵地区コミュニティ協議会組織図に則る																					
(5)支出計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">項 目</th> <th>金額（千円）</th> </tr> <tr> <th>令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">支 出</td> <td>人件費</td> <td>365</td> </tr> <tr> <td>光熱水費</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>修繕費</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>管理費</td> <td>141</td> </tr> <tr> <td>委託費</td> <td>260</td> </tr> <tr> <td>公租公課</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>雑費</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>891</td> </tr> </tbody> </table>	項 目		金額（千円）	令和7年度	支 出	人件費	365	光熱水費	70	修繕費	50	管理費	141	委託費	260	公租公課	0	雑費	5	合計	891
項 目				金額（千円）																		
		令和7年度																				
支 出	人件費	365																				
	光熱水費	70																				
	修繕費	50																				
	管理費	141																				
	委託費	260																				
	公租公課	0																				
	雑費	5																				
	合計	891																				

## 5 選定経過の概要

(1)選定委員会開催日	令和6年11月13日（水）
(2)選定委員	東郷支所長、都市整備課長、財産マネジメント課長、地元代表者等（3名） 計6名
(3)応募団体数	ア①民間事業者__ ②NPO法人__ ③出資法人__ ④その他_1 イ①市内事業者_1 ②市外事業者__ ③県外業者__ 計_1者
(4)選定の理由	薩摩川内市普通公園（東郷地域）指定管理候補者選定委員会の審査において、施設の維持管理を行う上で必要な知識・人員等を有しており、指定管理候補者として適当であると判断されたため、選定した。
(5)採点結果表	別紙のとおり。

## 採点結果表

審査項目	配点	斧淵地区コミュニティ協議会
1 事業計画書による施設の運営が、市民の安全と平等利用の確保を図るものであるか。		
利用者の安全対策及び緊急な事故等を想定したマニュアルを定めており、適切な対応がなされているか。	60	40
公平、公正性が確保され、利用者、関係者等の意見等により特定の団体等を優遇する可能性はないか。		
2 事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、利用者のサービスの向上が図られるか。		
施設の効用が最大限発揮された計画となっているか。	120	90
利用等に関する者のニーズの把握及び実現策は適切か。		
3 施設の管理経費の縮減が図られているか。		
経費の縮減は図られているか、内容は適切か、また、縮減の見込みはあるか。	180	112
市が示した「管理運営経費基準額（年額）」をクリアしているか。		
4 事業計画に沿った管理・運営を安定して行う物的、人的能力を有しているか。		
経営状況は良好であるか。	180	119
管理運営にふさわしい団体の理念、運営方針を持っているか。		
施設の管理及び維持・補修等の計画や方針は適切か。		
安定した運営を行うため、職員の採用、確保、指導・研修体制はとられているか。		
5 その他市長が定める必要な事項。		
同種又は類似施設の管理運営の実績、地域活動参加等社会貢献活動の実績はあるか。	60	42
合 計	600	403